

平成28年度 第2回 経営協議会議事要録

日 時 平成28年6月6日（月）15：00～16：40

場 所 事務局第1会議室

出席者 三村学長，石崎委員，大沼委員，小田部委員，種田委員，芳賀委員，福地委員，宮下委員，山口委員，尾崎理事，太田理事，袖山理事，影山理事，佐川人文学部長，生越教育学部長，折山理学部長，馬場工学部長，久留主農学部長

欠席者 市村委員，三浦委員，柳生委員，安井委員

同席者 増子監事，中庭監事，木村副学長，泉岡副学長，栗原学長特別補佐，横木学長特別補佐，鈴木学長特別補佐，内田学長特別補佐，原口学長特別補佐，羽瀧学長特別補佐，大塚執行部スタッフ，西川執行部スタッフ，総務部長，財務部長，学務部長，学術企画部長，総務課長，財務課長，大学戦略・IR室副室長，国際戦略室副室長

議 題

・審議事項

- 1 平成27事業年度決算について
- 2 平成27事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書（案）及び茨城大学平成27年度自己点検評価書（案）の策定について
- 3 茨城大学学則の一部改正について
- 4 国立大学法人茨城大学における学生納付金その他費用に関する規則の一部改正について
- 5 大学院学則の一部改正について
- 6 その他

・報告事項

- 1 茨城大学と茨城県立産業技術短期大学校間における教育及び訓練に関する交流協定等について
- 2 水戸市との覚書の締結について
- 3 平成27年度茨城大学「地（知）の拠点整備事業」の評価について
- 4 平成27年度監事監査報告書について
- 5 その他

・討議事項

- 1 茨城大学のグローバル展開について

議 事 概 要

I 審議事項

1 平成27事業年度決算について

学長から、審議願いたい旨提案があり、財務課長から、資料1に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

2 平成27事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書（案）及び茨城大学平成27年度自己点検評価書（案）の策定について

学長から、審議願いたい旨提案があり、尾崎理事及び横木学長特別補佐から、資料2に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

3 茨城大学学則の一部改正について

学長から、審議願いたい旨提案があり、太田理事から、資料3に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

4 国立大学法人茨城大学における学生納付金その他費用に関する規則の一部改正について

学長から、審議願いたい旨提案があり、財務課長から、資料4に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

5 大学院学則の一部改正について

学長から、審議願いたい旨提案があり、総務課長から、資料5に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

II 報告事項

学長から、事前に資料を送付していることから、簡単な説明のみとする旨の説明があった。

1 平成27年度監事監査報告書について

監事から、資料その他1に基づき報告があった。

III 討議事項

1 茨城大学のグローバル展開について

学長から、委員の皆様よりご意見をいただきたい旨の提案があり、尾崎理事から、資料9に基づき説明があった。

【主な意見】

- 地域の国際化支援について、もう少し具体的な施策や事業等が必要ではないか。大学の大きな柱として、地域の国際化についての政策提言や、県内のグローバル人材育成への支援がある。政策提言については、県や各自治体、企業からは国際化のソリューションプロバイダーの役割を期待されており、そ

それぞれの国際化の取組みについてアドバイスしていただきたい。グローバル人材育成への支援については、県や各自治体、企業に対する研修コースや、地方創生に関連する短期間の研修コース等を開催してはいかがか。

2点目に、県内の小中高校の教員に対して、2020年から学習指導要領が改訂される事に伴い、現職教員が新しい知識を吸収する、新しい教育手法を勉強する機会が必要であるため、本学として研修会の実施等を通じて、新しい学習指導要領に備える取組みを支援していく事も重要である。また、国際理解教育のような新しい取組みを行う場合は、学部のボーダーを超えた学際的な取組みをする必要があり、そのアプローチをするための体制づくりも重要である。

- 日越大学構想について、本学が幹事大学として大きな役割を果たしていく事は大きな切り口になる。気候変動プログラムは、アジア・モンスーン地帯における共通する国家的な課題であり、この課題を本学が担うのであれば、国際的に大きな成果となり、大学の評価として極めて高いものになる。当面の課題として、この分野に厚みを持たせ、様々な角度からの可能性を投入していく必要がある。焦点を絞って成果を出す事も心掛けていただきたい。
- 留学支援の取組みについて、海外派遣学生旅費支援金や大学院生国際会議挑戦プロジェクト（国際会議発表支援）は、学生へのインセンティブとしてかなり大きな役割を果たしていると評価出来る。日越大学構想やAIMSプログラムなど通じて東南アジア地域において、いかに協力体制を構築していくかが重要である。また、留学生の受入・派遣について、外国人留学生の受入人数の推移は年々減少しており、派遣学生数は旅費支援等の効果により増加しているが、交換留学や短期研修の数にはあまり現れていない。海外留学に前向きな学生はいるので更に広げるための取組みをしていただきたい。
- 教員免許状更新講習において、国際理解教育に関わる教科を選択必修で行っている。また、小学校教員に対して異文化理解を含めた英語教育や国際理解教育を実施していく予定である。今後は、茨城県教育研修センターと連携・協力し、また他学部とも協力しながら進めていく必要がある。
- 平成27年度より、国立研究開発法人 科学技術振興機構（JST）が主導する「生徒の課題研究の深化を助ける教員指導力向上プロジェクト：Active Science Support in Ibaraki for Students and Teachers（ASSIST）プロジェクト」が開始された。このプロジェクトは課題研究を指導できる教員を養成するプログラムであり、茨城県と本学が共同申請し採択された。今年度は、県内の高等学校・中学校の教員40名に対して、研修プログラムを本格的にスタートする。
- 日越大学構想を推進するため、各学部の教員によるワーキンググループを設置した。単に気象現象だけではなく、温暖化対策やエネルギー問題等の講義が出来るチームを立ち上げた。講義は、日本の大学チームとベトナム国家大学チームがそれぞれ半分ずつ行い、本学の教員のみが講義するのではなく、日本・東南アジア大学の連合体制で、日越大学が東南アジアにある日本の支援する国際大学になるようなビジョンで進めていく。今後は、教員がベトナムに常駐する等の計画もあり、本学の体制づくりをしっかりと準備する。
- 平成27年度より、本学の国際化をより推進するためのヘッドクォーターとして国際戦略室を設置した。今後は更に国際化の取組みを広げていく予定であ

る。また、茨城大学地球変動適応科学研究機関（以下、ICAS）の活動が、今回の日越大学構想への展開に繋がるきっかけになった。ICASは、全学部の教員及び専任教員の約60名で構成されて活動しており、学際的な特徴を有している組織である。特に大学院においてはサステナビリティ学教育プログラムを展開し、国際理解等の様々な複合的な課題への対応に取り組んでいる。その他に、学生国際会議を10年以上前から毎年開催し、海外の大学生を招待し、全て英語による国際的な会議を開催しており、本学のグローバル化を推進する取組みを展開している。

- 食生命科学科の国際食産業科学コースでは、海外留学を必修とし、専門科目の一部の授業を英語で開講し、食の国際化に対応した人材を育成していく。また、大学院のアジア展開農学コースでは、全て英語での授業を開講する。今回の大学改革による国際化の柱の一つとしていく。
- ブルガリア国ソフィア大学との大学間交流協定について、どのような状況なのか。また、2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されるが、本学として、県や各自治体等と協力し各国のキャンプの誘致等に協力してはどうか。
- ブルガリア国ソフィア大学については、平成27年度に協定を締結し、主に学生の交流を中心としており、現在は2名の学生を派遣している。
- キャンプの誘致等については、キャンプの時期にもよるが、本学の夏季休業期間中であれば、ある程度の調整は可能だと考えるが、具体的な計画の中で検討していく。
- 受け入れている外国人留学生の約60%が中国からの留学生であるが、他の国からの留学希望者はどのような状況か。また、派遣学生は年々増加しているが、留学をさせるための取組みはどのようにしているのか。
- 私費外国人留学生の入学試験等の出願において、圧倒的に中国とベトナムが多く、試験を実施した結果として現在の状況である。欧米などの協定校と学生の受入や派遣は出来るのだが、本学の潜在的なリソースや授業のニーズ等に課題があると考ええる。
- 留学に関心を持っている学生は多いが、学生が希望する留学先が欧米やオーストラリアが多く、現状では学生の要望に十分に対応できていない。今後は、欧米などの協定校を増やす努力をしていく。
- 企業でのグローバル化とはグローバル化した人材の事であり、大学ではグローバルに通用する研究の事であるので、今後、企業と大学が融合できる取組みを進めていきたい。また、欧米と東南アジアの状況について、これから伸びていくのは東南アジアであり、日本が出て行き活躍するのは東南アジアである。ただし、先進的な技術は欧米であり、その技術を学び、更に展開していくためには両方を進める必要がある。学生のグローバル化については、地域に行き、地域を勉強し、地域の文化を理解し、現地の言葉でコミュニケーションを取る事である。そのような人材を育成するためには、海外留学をさせて、海外を意識させる教育プログラムが非常に重要である。大手企業では社内の公用語は全て英語であり、会議等も英語で行っており、そのような意識付けが重要である。
- 本学のグローバル展開の方向性について理解したが、留学した学生がそれらをどのように捉えているのか。短期間の留学であっても海外に行けば成果は

あると思われるが、大学としてグローバル化を進める方向性の中に、学生がどのように組み込まれ、留学した学生がどのような成果を卒業後に地域に還元していくのかなどが、より見える取組みをしていただきたい。

- グローバルキャンパス構想を検討しており、学生は教室の中だけの授業を受けるのではなく、能動的に様々な人々とコミュニケーションをして、問題に挑戦するような経験を積んだうえで卒業してほしい。グローバルキャンパス構想は、3つのキャンパスを考え、一つ目は大学の教室、二つ目はアクティブ・ラーニングやPBLなどの地域の教室、三つ目は世界の教室である。カリキュラムなどの詳細については今後検討していくが、今まで取り組んだ実績に基づき、そのような教育を展開していきたい。

IV 監事からの意見について

- ・外国人留学生数の推移について、近年では横ばいの状態であるが、今後は留学生数を増加させていくのか、もしくは内容をより充実させていくのかが重要な課題である。今後もグローバル展開について注目していく。
- ・研究のグローバル化や学生のグローバル化など、それらをどのように取り組んでいくのかなど委員の皆様からいただいたご意見が、今後の本学の施策に大きく反映される事を期待する。

V その他

1 経営協議会会議資料の公開について

学長から資料1は非公開とし、それ以外は全て公開する旨の確認があった。

2 次回経営協議会開催日

平成28年11月28日（月）